

第3回名古屋大学特定認定再生医療等委員会議事概要

日時：平成28年3月17日（木） 17:30～17:50
場所：中央診療棟7階 特別会議室
出席者：長谷川委員長、後藤副委員長、山田委員、岡島委員、新城委員、水野委員、
恵美委員、加藤委員、森際委員、田代委員、中川委員、花井委員
欠席者：河内委員、松井委員
技術専門委員：後藤委員
陪席者：（申請に関連のため）清井委員
（生命倫理統括支援室長）飯島特任准教授
（事務）高木研究支援室長、石原係長、相田係員、小林係員

※ 議事に先立ち、委員長から、特定認定再生医療等委員会に関する規程第8条1項から5項の要件を満たしており、平成27年度第3回特定認定再生医療等委員会を開始する旨発言があった。また、本日の審議案件については代表者変更のみであるが、軽微な変更には該当しないため委員会での審議が必要となる旨発言があった。なお、清井委員は審議課題に該当しているため審議には参加できない旨補足があった。

議 題

1. 再生医療等提供計画における計画変更（受付番号15-5）の審議について
課題名：「同種造血幹細胞移植後のエプスタインバーウイルス(EBV)関連リンパ球増殖症に対する第三者由来抗原特異的細胞傷害性T細胞療法」
再生医療等提供機関名称「名古屋大学医学部附属病院」
再生医療等提供計画事項変更受領日「平成28年3月7日」

申請者代理である高橋准教授より資料1に基づき上記実施責任者の変更にかかる説明があった。

続いて、意見交換を行い、長谷川委員長よりチェックリストの項目については、申請時と変更がないので特段意見はない旨確認があった。

審議の結果、「適切である」旨の意見がだされ、承認された。

報 告

1. 再生医療等評価部会後のCMV、EBV-CTL療法に関する修正資料について
事務局より報告資料1及び報告資料2に基づき説明があり、前回の第2回特定認定再生医療等委員会で承認された第1種課題について、厚生労働省の評価部会での審議後、修正事項について対応したものである旨説明があった。

次回の予定について

長谷川委員長から、次回は審議案件が入り次第別途連絡する旨発言があった。

以上